

政策会議報告書

平成27年5月7日

報告者 福祉部長

件名	介護保険制度改正の周知について		
要旨	<p>平成27年4月の改正介護保険法施行により、制度の大幅な改正が行われましたが、その内容につきまして、以下のとおり広く市民に周知してまいります。</p> <p>1.趣旨普及用パンフレットの作成 利用者にとって影響が大きい改正点を中心に、見やすく平易に解説したパンフレットを60,000部作成しました。 作成したパンフレットは、主に、6月に実施の要援護高齢者調査の際、民生委員に依頼し、市内の高齢者世帯へ戸別配布する予定です。</p> <p>2.説明会の開催 住民説明会を下記のとおり開催します。</p> <p>会場・日時</p> <ul style="list-style-type: none">・松井まちづくりセンターホール 6月19日(金) 午前10時～11時30分・新所沢まちづくりセンターホール 6月22日(月) 午後2時～3時30分・所沢まちづくりセンターホール 6月24日(水) 午後2時～3時30分・三ヶ島まちづくりセンターホール 6月26日(金) 午前10時～11時30分・富岡まちづくりセンターホール 6月29日(月) 午後2時～3時30分・小手指まちづくりセンターホール 7月1日(水) 午後2時～3時30分		
所管名	福祉部 介護保険課	電話番号	04-2998-9420

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、31部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。